

## 株式交換につき通知公告

株主各位

当社は、次に掲げる会社を完全子会社とする株式交換をすることにいたしましたので、公告します。会社法第797条第1項の規定に基づき、この株式交換に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までに書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数を申し出下さい。

なお、効力発生日は、株式会社モンスター・ウルトラ、株式会社エムワンプロダクション、株式会社サッソフィルムズ、テオーリアコミュニケーションズ株式会社については、平成22年6月30日、株式会社1st Avenueについては、平成22年9月30日をそれぞれ予定しております。

### 記

(株式交換完全子会社)：東京都港区六本木四丁目2番14号  
株式会社モンスター・ウルトラ

(株式交換完全子会社)：東京都港区南麻布四丁目5番48号  
株式会社エムワンプロダクション

(株式交換完全子会社)：東京都港区南麻布五丁目1番11号 Qiz 広尾 2F  
株式会社サッソフィルムズ

(株式交換完全子会社)：東京都目黒区三田一丁目7番13号  
株式会社1st Avenue

(株式交換完全子会社)：東京都渋谷区東三丁目14番15号  
テオーリアコミュニケーションズ株式会社

平成22年5月27日

東京都品川区上大崎二丁目21番7号  
株式会社ティール・ワイ・オー  
代表取締役 吉田 博昭